多摩川流域の放射能汚染と内部被曝のおはなし

●●●●●● 梶山正三弁護士のわかりやすい図説講演会

梶山正三弁護士は、理学博士でもあり、日の出町ごみ処分場建設・操業差し止め裁判の 20 年にわたる闘いを、原告住民の弁護団長として指揮してこられました。さらに、日の出町ごみ処分場に建設されたエコセメント工場では、2011.3.11 福島原発事故で放射能汚染されたごみ焼却灰がエコセメント化されることになり、施設周辺の生活圏が放射能で汚染されています。この実態を地元住民が訴える、エコセメント化施設操業差し止め裁判についても、引き続き支えておられます。

日の出町エコセメント工場周辺と多摩川流域の放射能汚染そして、内部被曝は……

日時： 2013 年 **10 月 13 日（日）13：30～**

会場： **国分寺労政会館（JR中央線国分寺駅南口歩 5 分）**

参加費： **500円（資料代）**

日の出町に持ち込まれる三多摩中のごみの焼却灰は、まだ放射能で汚染されています。各地域のごみは清掃工場で焼却されることで、放射能濃度がほぼ 10 倍も高くなります！

この灰を原料とするエコセメント化施設からは、放射性の微粒子が飛散し、日の出町周辺の放射能汚染を引き起こします。汚染の進行は大気から、大地、そして農作物に広がり、最後に体内に取り込まれ、内部被曝の心配が現実になってきます！

さらに、この工場の高濃度放射能汚染排水は多摩川に放流されるので、下流域の水道水源が汚染されていきます！

主催　日の出の森・支える会

（連絡先）日の出の森事務所　〒190-0011　立川市高松町 2-19-1　T&F　042-523-7297　E-mail:hinodenomori@tokyo.email.ne.jp